

職業安定分科会(第182回)

令和4年6月27日

資料3-3

厚生労働省における林業分野に関する就業支援等の取組

厚生労働省における林業分野に関する就業支援等の取組

職業相談・職業紹介と合わせて、事前の情報・知識の付与、実際の作業の体験講習を行うことで就職促進を図るほか、事業主等を対象とした雇用管理改善研修・個別相談により林業事業体の雇用管理改善を図るなど、地域の関係機関とも連携して林業労働者の確保・定着を促進。

農林漁業就業支援事業費（労働局・ハローワーク）

ハローワーク

- 林業への就業希望者に対する職業相談・職業紹介
 - 就業に必要なしごと・住宅等に関する情報の提供
 - 地域の新規就業相談機関（専門機関）の案内・誘導
 - 関係機関が開催する就業支援関係イベントの案内・誘導、相談ブースの設置
- ※ 農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに「農林漁業就職支援コーナー」を設置

都道府県労働局

- 地域の専門機関や都道府県担当部局からの情報収集、ハローワークを通じた求職者への提供
 - 合同面接会及び就職ガイダンスの開催
 - 林業雇用改善等推進会議の開催
各地域の林業の雇用管理改善の促進を図るため、雇用管理の現状や改善の進捗状況等を関係者共有・協議
- ＜構成員＞
学識経験者・林業事業者の代表・林業労働者の代表・地方公共団体の林業担当部局・林業労働力確保支援センター・林業就業支援事業の地域アドバイザー等
- 農林漁業就業等連絡協議会の開催
- ※ 各労働局に職業相談員を配置



林業就業支援事業（委託事業）

林業就業支援講習の実施

新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、事前に林業に関する情報と知識の付与、林業作業の体験等を中心とする20日間程度の座学・実習や職業相談・生活相談を実施

＜講習の内容＞

- ・ 基本的な知識の講習
- ・ 安全衛生の講義・実習
- ・ 林業作業の現地講習
- ・ 職業相談・生活相談 など



※ 在職求職者等に配慮し、5日間程度の課程も設定

【これまでの取組状況】20日間コース及び5日間コースの状況

- 令和3年度：45回（受講者266人）
- 令和2年度：44回（受講者304人）
- 令和元年度：54回（受講者467人）

雇用管理改善の促進

林業事業体の雇用管理改善を促進するため、林業事業体の事業主・労務担当者（雇用管理者）を対象に雇用管理改善研修、個別相談・訪問指導等を実施

【これまでの取組状況】雇用管理研修会の状況

- 令和3年度：45回（受講事業体202）
- 令和2年度：43回（受講事業体140）
- 令和元年度：55回（受講事業体967）



連携